スタートしました 消防団協力事業所制度

問合せ先　市民課防災係　☎㉒2215

地域防災の中核的存在である消防団は団員数が年々減少し、全国で200万人いた消防団員も現在では90万人を割ろうとしています。

このままでは防災体制に支障をもたらすことになると憂慮されています。また、社会経済の進展に伴い、産業構造や就業構造が大きく変化し、全消防団員の7割が被雇用者となっています。

場合によっては仕事の都合で消防団活動をやむなく制限されてしまうケースも少なくないと思います。このような状況の中、消防団活動と仕事が両立できる環境整備が必要で、それには事業所のみなさまの協力が必要不可欠です。

そこで本市では、**「消防団協力事業所表示制度」**を導入・推進しています。本制度は、勤務時間中の消防団への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団の協力を事業所の社会貢献として位置づけるものです。これにより事業所の信頼性が向上するとともに、事業所の協力により地域防災体制の一層の充実が図られます。

制度の効果

◎消防団協力事業所として認定された事業所には「消防団協力事業所表示証」を交付すると共に市ホームページや広報等で事業所名を公表します。

◎事業所は表示証を社屋等に表示でき、また自社のホームページ等でも広く公表することができるため、社会貢献企業として信頼性の向上につながります。

消防団協力事業所の認定基準（表示証交付基準）

消防関係法令に重大な違反がなく、次のいずれかに該当している場合に認定します。

◎従業員が消防団員として一人以上入団していること、かつ、従業員の消防団活動について積極的に配慮していること

◎消防団に対し、災害時において資機材等を提供するなどの協力をおこなっていること

◎その他消防団活動に協力することにより、地域の消防・防災体制の充実、強化等に貢献していると認められること

申請の手続き

消防団協力事業所として認定を受けようとする事業所等は、申請書に必要事項を記入し、市民課防災係に提出してください。

下田市消防団協力認定事業所

事業所名・所在地	認定年月日
㈱繁美建材土木 本郷3-2	平成24年4月25日
伊豆森林組合 河内399	平成24年4月25日
㈱たかはし 二丁目11-18	平成24年6月1日

10月は里親月間です 里親になりませんか

子供たちは、温かい家庭生活の体験の機会を提供してくれる里親を求めています。

里親制度とは

様々な事情により、養育されることが難しい子どもを温かい愛情をもって育てようとする制度です。

里親になるには

○子どもの養育について理解と熱意をもち、豊かな愛情をもっていることが何よりも大切です。

○里親の申込みは年間を通し、いつでも受付けており、県が実施する研修を終了し、知事が里親として認定した方は里親名簿に登録されます。

里親の種類は

里親には、委託期間や目的などによって4種類あります。

○養育里親＝要保護児童を養育する里親（一般的な里親）

○専門里親＝2年以内の期間虐待を受けた児童等を養育する里親

○親族里親＝両親等が死亡、行方不明又は拘禁等の状態にある三親等内の要保護児童を養育する里親

○養子縁組希望里親＝養子縁組によって里親となることを希望する者

里親になったら

○児童相談所が、里親の希望を聞いた上で、養育をお願いする子どもを決定します。

○子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費が支払われます。

○子育ての悩みや不安には、児童相談所等がご相談に応じます。

問合せ先

里親の申し込みについては
福祉事務所社会福祉係　☎㉒2216
賀茂児童相談所　☎㉔2038

里親制度については
県こども家庭課　☎054-221-2922
賀茂児童相談所　☎㉔2038

子育てを応援します

平成25年度 幼稚園児募集・保育所入所案内

※市立幼稚園・保育所の再編整備計画についても説明会を設けますので、ご承知おきください。

保育所

入所説明会　新しく入所を希望される方は、この説明会にご出席ください。

保育所名	日時	会場
下田保育所 白浜保育所 須崎保育所 大賀茂保育所 柿崎保育所	10月25日(木) 午後1時30分～3時	市民文化会館 大会議室 ※託児あり
稲生沢保育園 ひかり保育園	10月24日(水) 午後1時30分～3時	稲生沢保育園

入所申込受付日程（会場　中央公民館大会議室）

保育所名	日程	時間
下田保育所 白浜保育所 須崎保育所	11月12日(月)	3日間とも 午前9時～ 午後6時
大賀茂保育所 柿崎保育所	11月13日(火)	
稲生沢保育園 ひかり保育園	11月14日(水)	

・在籍児童・新入児童ともに受付を行います。
・保育所ごとに受付を区分しましたが、ご都合のつかない方は他の保育所の日程で申込みをしてください。
・入所申込書は、教育委員会・各保育所(園)に用意してあります。(10月25日以降)

問合せ先　教育委員会学校教育課　☎㉓3929

幼稚園

入園説明会　入園に際しての説明会を開催します。会場は各幼稚園です。

園名	日程	時間
下田幼稚園	10月22日(月)	午前10時～11時
吉佐美幼稚園		午後1時～2時
白浜幼稚園	10月25日(木)	午前10時～11時
稲梓幼稚園		午後1時～2時

入園申込受付日
11月9日(金)　午後1時～4時
入園希望の幼稚園に直接提出してください。
※申込用紙は各幼稚園に用意してあります。

募集幼児	対象幼児生年月日
年少(3歳)児	平成21年4月2日～平成22年4月1日　生
年少(4歳)児	平成20年4月2日～平成21年4月1日　生
年少(5歳)児	平成19年4月2日～平成20年4月1日　生

問合せ先（該当する幼稚園にお願いします）
下田幼稚園　☎㉒0363　吉佐美幼稚園　☎㉒6683
白浜幼稚園　☎㉒6691　稲梓幼稚園　☎㉘0619

快国航路 Vol.2

食旅（しょくたび）を楽しもう

「食旅」という言葉をご存じですか。下田の観光まちづくりにとって重要なキーワードの一つです。「本場の郷土料理はさすがに満足しました」「お昼のご当地ラーメンは安いのに美味しかった」等、旅先での「食」に関する土産話をよく聞き、よく話します。まさに「旅の思い出は胃袋から」です。

食のもてなしの「もの」や「ひと」が良いときは全てが良くなりますが、悪いと旅そのものが不満になり、旅先の評価は最悪になります。

「やっぱり海に近い温泉の夕食は、魚がどれも新鮮で本当に美味しかった」こんなコメントをこのまちはいただいているのか、私達は再認識再評価が必要です。

今まで、すなわち昭和の時代は旅先の食について多くの場合、旅行終了後の結果論としての、「思い出」としての話題でした。

「新鮮な旬の魚が食べたいから海に近い温泉に行こう」「郷土料理を地元に食べに行こう」これらの会話が、平成の旅と食の関係になりました。

重要とはいえ、旅の一部でしかなかった「食」が旅の目的となったのです。旅をする大きなきっかけ、旅先の選択要素となったのです。

これが「食旅」です。団体旅行から個人旅行へ、物見遊山型から目的型体験型へと移行し、目的は多様化、個性化しています。地域の「食」は旅行計画に不可欠な要素となり、観光まちづくりに欠かせない観光資源となりました。

この下田には美味しい海山の幸と伝統ある郷土料理があります。誇れる資源です。まずは私達がそれを知り、楽しむことが必要です。それを商品として作り上げ、もてなしていくことが必要です。

「食彩のまち」を目指しましょう！

下田市長　楠山俊介